平成２４年度第４回御船町議会定例会（７月会議）

○４番（福永　啓君）　一般質問をいたします。

昨年日本は、東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われ、その傷は１年を過ぎてもなお癒えることはありません。御船町においても、災害はいつ起こるかわかりません。現時点、今日です、朝からの未曾有の豪雨により熊本県内には既に３名の死者、13名の行方不明者が出ている大災害となっています。白川周辺には６万人を対象とした避難指示も出ております。このように、災害はいつ自分の身に降りかかってくるかわからないというのが事実です。災害対策は町民の命と財産を守る町の基本的な役割です。御船町ではどのような災害におけるどのような事態を想定しているのか、また災害に対して現在どのような対策をしているのか、そして、どのような対策を検討し、いつまでにどのような対策を実施するのかお聞きいたします。

詳細に関しましては、質問席より質問いたします。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

洪水・台風・地震等に対する防災対策及び災害時の対応策についてということで質問があっております。御船町地域防災計画、このような計画書があります。これにつきましては、毎年６月雨期前に町で防災会議を行い、関係機関等に連絡し、会議をする中で、一番新しい基本的な計画について説明を行っております。基本的に福永議員の質問については、この計画書の中に入っております。

そこで、どのような災害を想定しているのかということであります。毎年梅雨期前に防災会議を開催し、町の防災体制等を発表しています。今年も６月６日に開催しました。本町の地形的特性として、阿蘇郡や山都町など多くの山間地とつながっており、また平坦地においては、中央部を御船川、矢形川、西に緑川が流れています。このような地理的条件等から地域的に気象特性が著しく異なっております。また、布田川日奈久断層が町を横断しており、地震の危険度も高いと考えられます。このようなことから、御船町で想定する災害は、１つ、火災、２つ、台風、３つ、地震、４つ、河川の氾濫・水没、５つ、がけ崩れ、６つ、地すべりの６つを想定しております。

詳細につきましては、自席のほうからお答えします。

○４番（福永　啓君）　御船町の地域防災計画についてお聞きいたします。今ここに、私も資料を持っています。これですが、主に、第２章、第３章が主となる部分であるかと思いま

す。第２章、災害予防計画、第３章が災害応急対策計画です。その中で、重要な部分、これは第２章になってくると思います。これは予防契約といいますのは、災害に備えて何をしておくか、というのが第２章になります。第３章というのは、実際に災害が起こった場合に、どうのようなマニュアルでどのように対処するかというのが第３章になります。今御船町は、その第３章に災害が起こった後の対処についてマニュアル化しておくということも非常に大切です。それと同時に、この第２章というのが、非常に災害に備えの部分になりますので大切だと思います。この部分がこの御船町地域防災計画ですと、あまりにも少なすぎるのではないかと思いますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○総務課長（野口利昭君）　防災計画に関しましては、これは毎年それぞれ事情の変化、社会の変化に応じたところで計画を練り、変更すべきところは変更するということと、各種団体長、警察、消防、その他のさまざまな団体の方々に出席していただいて、意見を聞きながら策定しているところです。福永議員がおっしゃられるように、ここの分はまずまずだけど、こっちのほうは手薄ではないかなと言われるところがひとつあるかもしれませんけど、現在のところこのような計画でやっているところです。

○４番（福永　啓君）　この防災予防計画です、どのような災害が御船町においては起こり得るか、そしてそのためにどのような備えをしておくべきかというのをここに書いておるわけです。この第２章、これは皆さんもお持ちかと思います。担当箱に入っておりました。これは１節、２ページしかないんです、第２章に関しましては。水害予防計画、災害防災訓練計画、職員配置計画、避難計画、この４つです。これがあまりにもやはり想定に対して少なすぎるというのが私が見た感想でした。ページ数だけを言ってしまったら中身の問題にもなりますが、例えば県の場合、この災害予防計画、これは災害が県の地震津波災害、一般災害と２つに分けられておりまして、それぞれ51ページ、48ページ、計100ページ近くが割かれております。内容もいろいろ書かれております。また町においてはどうなっているのか、近隣市町村も見ました。に比べても、２ページというのは例を見ない少なさです。そして、やはり災害が実際に起こった地域、これは私が見ました、調べましたところ、岩手県の盛岡市の近くの紫波町というところがございました。ここは町単独でやはりこの法律に基づいた地域防災計画を作っております。これに関しまして、45ページ、22章という細かい課題を挙げて、それに対する対策が打ってございます。この２章に関しまして、災害予防計画に関しまして、まだまだ検討しなければいけない課題、御船町における課題は

多々あると思います。この２章に関して、新たに検討を、すぐにでも検討して加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（野口利昭君）　２章に関して不十分な点があるということのご指摘ですので、関係部署と調整しながら、どのような部分が不備なのか、あるいは付け加えるのかというところに関しては、検討したいと思います。

○４番（福永　啓君）　ここで、一つご質問いたします。この地域防災計画、これは既に平成24年度版というのはここに書いてございます。そして、ホームページにも24年度版、さっき課長が説明なさったように、24年度版新しく更新いたしましたという形で、地域防災計画がホームページ及びこれは嘱託員会ですが、提示になっています。これは、なぜそういう地域、もう地域防災計画というのは策定されたのですか。

○総務課長（野口利昭君）　これは、せんだっての６月６日の会議の中で公表し、策定したということになります。

○４番（福永　啓君）　これは違法行為、法令に違反していると思いますが。そういう認識はございますか。

○総務課長（野口利昭君）　すみません、どういうことでしょうか。説明いただきたいんですけれども。

○４番（福永　啓君）　これは、地域防災計画というのは、議会基本条例において、議会の議決事件に加わっております、基本条例が定まってから。これは、なぜ議会の議決事件に加わっているかというと、基本計画と同じく、非常に町民の命と財産を守るためのもとになる計画だからです。ですから、御船町の条例上、まだ策定はできていないはずなんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（野口利昭君）　私の認識の間違いだったかもしれません。６月雨期前に地域防災計画を立てて、そして各関係者の皆さんに紹介して意見をもらってでき上がるということでやってきましたので、それが議決事件だったということに関しましては私の認識不足かもしれませんので、ちょっと調べます。

○４番（福永　啓君）　これは、議会条例の中に間違いなくうたってございます。議決事件というのは、４件です。今日出ました4,000万円以上の公共工事に関して、それと基本計画、それと地域防災計画、これは議決事件です。それと、農業計画です。その４件が議決事件となっております。ですので、これは議会の議決を得ない限りはきちっと案としてしか皆

さんに公表できる性格のものではないんです。だから、それを、極めてそれに関しましては議会軽視といいますか、そういう面が大きいのではないかなと思ってしまいます。ぜひ、議会のほうに基本計画のときは案を持ってこられて、そして、議会に対してどうですかと、こういうところがどうありますかということをお聞きされました。実は他市町村でも、その案の段階で、ホームページに出して、そしてパブリックコメントをもらって、それにおいて何カ所か変えていくということをしながら作っているところが非常に多いです。県もその手法です。そして議会で議決をして、それがきちっと成案になってみんなに出ていく。

これは、実は去年のと比べてみましたが、私はどこが変わっているのかというのは、去年ではなくて前回のです。あまり変わっているところは少なくて、あまり変わっているところを見出せませんでした。24年度、今日も本当に熊本のほうで未曾有の災害が起こるかもしれません。雨量からすれば、53年の6・26災害よりも若干多い雨量が一部では観測されているみたいです。このように災害はいつ起こるかもしれません。それに対する備えというのは、やはりわからないのですよね。いつもは災害のないときには。だからこそやっとかなければならないこと。だからこそ議会で議決事件にしていることですので、これは至急ホームページ及びその他説明を町内の中では再検討していただき、議会のほうに案として提案していただき、その前には検討を示していただき、議会の意見もくみながら新たな計画を策定していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（野口利昭君）　議決事件であるということであれば、それはきちんとした手続きを踏みたいと思います。昨年と比べてあまり変化がないんじゃないかなということなんですけれども、地域防災計画というのは基本的なこととして、やはりそう大きく変化するものではありません。不十分な点をそこを補充しながら、あるいは今回震災がありましたので、そういった点について若干修正をしていくとかという形で毎年少しずつ更新をかけているという状況ですので、目立って変化がない部分もあったかもしれません。議決事件については、議決事件として取り扱う防災計画を策定してきたのか、それともまずは毎年毎年の計画として、その手前の計画として位置付けているのかというものもありますので、きちっと調べたところで処理していきたいと思います。

○４番（福永　啓君）　これは、御船町の議決事件になっていることで間違いないと思いますので、そのあたりの法的手続きは速やかに進めていただきたいと思います。

続きまして、この内容について、個別にお聞きしていきます。まず、御船町防災計画、

これに関して、全く抜け落ちているのが、何も書いてないのが、特殊災害というのについての計画が全く書かれておりません。これは書かれているところと書かれていない地域がございます。特殊災害、俗に考えられますのが、火山のある地域だったら火山災害と。そこに何か大きい工場があるところだったら工場による危険物災害ですとか、何か工場が川に毒物が流れるとか、そういうその地域のみの災害が起こる可能性がある災害のことを特殊災害というのですが、御船町については、そういう災害の起こる、特殊災害についての計画の必要性はないと考えていらっしゃいますか。

○総務課長（野口利昭君）　ちょっと、中身がどこら辺に書いてあったかというのは、私も記憶していませんけれども、航空機墜落災害でありますとか、特別に毒物が流れた場合の対応とかというのが、どこかのページにあったかと思います。一応、そういうのを特殊災害と位置付けております。

○４番（福永　啓君）　それは、後のほうに書いてあるんですね。災害の対応のほうに書いてある。対応計画のほうに多分書いてあったと思います。私が今一番重要だと思うのは、その災害に備える部分、第２章、予防計画の部分です。これに関する、そういうことに関する部分は、特殊災害については書かれていなかったかなと思います。私も、じゃあここが危ないから、これは特殊災害をしなければいけないと、個別の場所を今認識しているわけではございません。ただ、この章が丸々抜け落ちていましたので、御船町においては特殊災害の検討性の必要がないのかどうかというのが不安でしたので、それをお聞きいたしました。検討されるときに、御船町において特殊災害は起こる可能性があるのかどうか、これというのは、検討の課題の中に加えていただきたいと思います。

続きまして、御船町でここの災害予防計画の中に、指定公共機関というのがございます。九州電力ですとか、中央土地改良区ですとか、御船郵便局、西日本高速道路、九州支社高速道路事務所というのがございますが、公共交通機関に熊本バスだけしか入ってないんですね。今、御船町の中山間地における大きな公共交通機関は熊本バスではなくて麻生交通になっています。そのほか、産交バスも入っております。なぜ指定公共交通機関にはこの熊本バスのみなのでしょうか。

○総務課長（野口利昭君）　確かに産交バスも通っておりますけれども、そしてまたコミュニティバスとして麻生交通さんが営業されておられるバスがあります。少し言い訳がましくなるかもしれませんけれども、バス会社の代表ということで以前から熊本バスが山間、

水越こちら、上野方面も行っておられたときに、バス関係の会社の代表ということで、一応熊本バスを入れたという経緯です。今後、全部ほかのバス会社も入れる必要があるということでまた検討して、そうなればそれはまた考えたいと思います。

○４番（福永　啓君）　熊本バスに関しては、今逆に路線が少なくなっていますので、そういうところで、山間部の一番危ないところを走っているのは間違いなく麻生交通なのです。ですから、指定公共機関には麻生交通及び産交バス、これはどこも代表者とかという形ではなくて、指定公共機関は２つ、３つは入っておりますので、御船町でも入れるべきだと感じております。

続きまして、まず、御船町において、さっきおっしゃいました台風・地震・水害、これが大きく起こる可能性のある災害だと思います。そして、その結果として地すべりですとか崖の崩落ですとかというのが起こってくるのではないかなと思っております。その台風・地震・水害において、御船町においてどのような状況を想定されているのか、どうなるのを一番困るような状況と思っていらっしゃるのか、そのあたりはどう思っていらっしゃいますか。

○総務課長（野口利昭君）　御船町においても、非常に山間を多く有しておりますので、崖地の指定でありますとか地すべりが起きやすいということに関しての地域のマップというのもありますので、こういった災害が起きた場合、やはり一番考えられるのは道路の寸断による集落の孤立ということがありますので、そういったものを一応想定しておるところです。

○４番（福永　啓君）　私も認識は同じです。これは本当に御船町は中山間部が多い。90％が中山間部になっております。そして、その多くの集落が崖崩れ危険地帯を生活道路として、そこしか使っていないところというのが何戸もあります。孤立化、これは非常に今から検討していかなければいけないところです。これは、ただ、熊本県としても孤立化の対策は熊本県の災害計画には入っております。でも個別に節としては入っておりません。ところが東北部もしくは地震のあった兵庫県あたりでしたら、孤立化対策というのは、節を設けてどこの県でも取り上げているんです。やはり実際に被害のあったところは、その孤立化によって被害の全容すらしばらくはつかめなかった。もしくは、安否情報すらしばらくは町が把握できなかったというのが非常に重大な事態だというのを認識しておりますので、そういう孤立化というのは非常に重要な問題だということで、節を設けて取り扱っている

ところが多いです。ところが、御船町の地域防災計画の中に、予防のほうに孤立化という言葉すら出てこないんです。お聞きしますけど、孤立化に関しましては、孤立化危険地帯は御船町に何カ所あると認識していらっしゃいますか。

○総務課長（野口利昭君）　正確に申し上げるのはなかなか難しいと。その集落に通じる道が一応１本か２本しかないということになると、孤立化する可能性は非常に高いということで、３カ所か４カ所の集落が孤立化の可能性があると考えています。

○４番（福永　啓君）　それは大きな認識の間違いがあるのではないかなと私は感じております。国が孤立化の危険地域として定めている要件、それは地域または集落へのすべてのアクセス道路が土砂災害危険箇所、土石流危険地域ですとか急傾斜崩落危険地域とか、地すべり危険地域、または産地災害危険地区に隣接しているところというのが、一応孤立化の可能性があるということになっております。これで考えます。そうしますと、例えば水越の大きい部落、あそこは１、２、３、４、２本通ってまして、４つ出口があるわけです。これが４つ出口がすべて土砂災害危険地域、急傾斜地域に面しております。これは国の基準でいえば、あそこも孤立危険地域になってしまいます。そのように、１本しかない、あとは別によく市町村でやられているところが、その集落に対して土砂災害地域ではないけれど、１本しかない。例えば中原団地みたいなところです。中原団地は１カ所しかありませんから。ああいうところは、一応孤立化の危険地域として入れてあります。そのように考えると、御船町でその生活道路、集落へのアクセス道路がこれに面しているところ、それは私が一応御船町のハザードマップで道を見ながら、何か崖崩れ急傾斜とか書いてありますよね。あれを見ながら見たところ、少なくとも20あります。とても多いです。ですから、水越、馬立、有水、五ヶ瀬、上梅木、下梅木もそうですね。すべてがアクセス道路がそうなっております。それから田代のほうもそうです。そういうふうに、孤立危険地域が非常に多いんです。ちなみに、平成17年と平成21年に内閣府のほうで孤立化の調査、危険地域は何カ所ありますかというのが、アンケート調査が市町村で行われていると思いますが、御船町はこのときはどのような回答をなさったか、どのような調査をなさったか、記録はございますか。

○総務課長（野口利昭君）　すみません、私はそれは把握しておりません。

○４番（福永　啓君）　これはある程度ピックアップもあるかと思いますが、全市町村に来たのかどうかは把握しておりません。平成17年、20年度に孤立化危険地域に対して、やはり

内閣府が調査をしております。その調査の結果が出ております。これは全国の調査なんですが、熊本県だけを抜き出してみます。そうしますと、熊本県は農業集落にこれは限定してあるんですが、農業集落が1,760集落、これを調査対象にしてあります。そのうち、孤立化の可能性有りが350集落、これが平成17年、ところが平成21年になりますと、対象集落は1,693集落に農業集落は減ったんですが、新たに孤立の可能性が明らかになったところは、405集落です。パーセンテージからはアップしております。これは、内閣府のホームページから拾ってまいりました。このように、非常に熊本県は17年度と21年度では孤立化する可能性が高い集落が増えております。多分、さっき言ったように、市町村当たり10、20はこれであるような計算になってしまうんです。400幾つありますので。今後、早急に孤立化危険地域というものの調査が必要だと思われますが、調査とか、それを先に進めていただけませんでしょうか。

○総務課長（野口利昭君）　この防災計画全体の中で、不備な点等も検討する中で、孤立化集落についての検討はぜひやりたいと思います。孤立化の可能性がある集落の条件というものがどの程度かという、その政府発表のものもあると思うんですけれども、我々が把握しているそれぞれの集落の地理的な条件の中で、どの程度まで孤立化集落の条件を付すのかということまで検討したところで､ぜひその辺まで踏み込んだものを作りたいと思います。

○４番（福永　啓君）　これは、この中にも御船町防災地域の地図の中にもいろんな災害時のこういう避難所とか、そういうことが書いてございます。これと同じようなところで孤立化についてはぜひ実数、場所をきちっと調べていただきたい。それに関しましては、地域で実情をさっきおっしゃったようにあると思います。非常に危険性が高いところ、もしくは、さっき国の基準とか何とかに合わせれば孤立化になってしまうような場所、それもあると思いますので、それも両方きちっとまず把握するところから始めていただければなと思います。

続きまして、食糧等の備蓄等に関しましては、この中にはあんまり入ってないんですよね。特に、孤立化対策、孤立化したときには必要になってくると思いますが、食糧の備蓄等、それに関しましては御船町の現状はどうなっていますでしょうか。

○総務課長（野口利昭君）　福祉部局のほうで、備蓄すべきものというものを一応持っているんですけれど、この中には今のところ食糧については掲載はしておりません。

○４番（福永　啓君）　これも、全国的な調査なんですけれども、水・食糧品の備蓄というの

は特に孤立化の可能性のある集落に関しては非常に少ないんです。４％か６％しかないんです。ところがほかの、どっちかというと大きい場所のところのほうが多いと。そこは運輸手段があるわけですから、もちろん必要なんです。しかし、孤立化した場合はそこに対する輸送手段もしくは状況の把握手段すらないわけですから、山間部に率先して、そういうところの備蓄を進めていかなければならないような状況であると思います。

あとは通信手段なのですが、特に山間部の各集落です、そのあたりは現在は電話もしくは携帯電話、この２つが通信手段となっていると思います。携帯電話についてはすべての集落が通話可能範囲に入っていますでしょうか、今現在。

○総務課長（野口利昭君）　通信会社の機種によって若干の異なりはあると思うんですけれども、ここ数年でかなり改善されまして、よほどの谷間とかいうのを除いて、町内では携帯電話は可能だと思っております。

○４番（福永　啓君）　多分、９割ぐらいのところではつながっていると思います。つながっていない、もしくは信号が極めて弱い地域というのも多々あると思います。そういうところの手段としまして、どういうふうにそこのところと連絡をとっていくか。まず、簡単に考えられるのが防災行政無線です。これは、単一方向の場合が多いと思うんですが、行政防災無線について話を続けさせていただきたいと思います。これは、町の基本計画にも、もう何年も前から書いてございました。防災行政無線です。大体町としては、おおよそで構いません、防災行政無線を御船町に整備するとしたら、どれくらいの予算がかかると思っていらっしゃいますか。

○総務課長（野口利昭君）　私が数年前に企画課にいた頃ですけれども、その当時だったら、10億円を超えておりました。12億円ぐらいの数字を聞いたことがありました。その後、いろんな技術が進歩していると。特にアンテナの技術と、アンテナを何カ所建てるか。同報系の場合を一応想定しますけれども、そういった技術がかなり進歩しているということもありまして、現在でしたら御船町だったら６億円か７億円ぐらいでできるのではないかなということを、一応私の個人的な情報としては持っております。

○４番（福永　啓君）　現在、防災行政無線は古い市町村ですとアナログ無線が多いです。ただ、今現在補助金ですとか、そういう期待ができるのはほとんどがデジタル化となっていると思います。デジタル化のメリットはいろいろございまして、もちろん音声がクリアに聞こえるということもございますが、アナログ化と違って、同報系にしろ移動系にしろい

ろんなキャリア、主体で動かすことができるというのがございます。例えばある市町村ではインターネット方式、これを無線ＬＡＮ方式です、無線ですから。よくご家庭にある無線ＬＡＮのでっかいのを、ご家庭にある無線ＬＡＮ機を思ってもらえればわかりやすいのですが、それが家庭だったら何十メートルしか届かないのが、１時間に１キロか２キロか届くやつにしていて、そしてずっとつないでいって、町内をインターネット網で覆ってしまう、無線ＬＡＮで。そしてそのポイントポイントに拡声器を付けて同報系で流すということをとっていらっしゃるところもございます。あとは、既にある電話とか無線網がもう既にあるんですね、日本国内には。さっき言った携帯電話会社も持っておりますし、あとはインターネットの無線ＬＡＮ会社、ＷｉＭＡＸですとか、イーモバイルですとか、そういうところも持ってあります。そういうところの通信手段を利用しながらやるという方法もございます。ここにしますと、ある市町村では、さっき御船町と一緒なので、６億円か７億円ぐらいの予算でやったところが３分の１ぐらいで最終的に済んでしまった。しかも、初期導入経費が非常に安く済んだ、できるところからやっていけるから。そういう、各いろんなものが出ております。

ただ、これについては、ぜひお願いしたいのは、御船町を安く済ませるためと、御船町独自の新しい通信手段として、ぜひ、熊本大学にも電波を研究している工学部がございます。ここの先生と先日お話をいたしました。そしたら防災無線でこういうことをやりたいんですよ。こういうことやりたいと、どうですかね。さっき言ったみたいに、一つ一つの部落があって、そこにスピーカーを建てたい。でもこれがここのずっとつながって１カ所が途切れると全部駄目になるというのは駄目なんですよと。一つ一つが独立して、役場から一斉に指令が行くようなことをやりたいと。そして、もし役場が駄目になったとしても、移動でほかのところから一斉に生きているところにはちゃんと放送が届くようにしたい。これが目的なんですと。そのために、そういうシステムを組めますかみたいなお話をしたことがあったんです、全域にです。そしたら、「それはもう技術的には十分可能です」というお答えがありました。「これは非常に地域貢献として面白い話題ですから検討してみる価値はあります」ということも言われました。「どうですか先生、これ、大体どれぐらいの御船町だったら事業ですかね」と言ったところ、「これはわからないんですけど、２億とかいう感じじゃないですかね」ということはおっしゃっていました。

そういう、それこそ本当に学校、しかも熊本にはすごくいい大学が、熊大というものも

ありますし、ほかに工学部を持っている大学もございます。そういうところの先生と研究しながら、単にここに来た業者のお話を聞くだけではなくて、一緒に研究をしていただきたいとも思うんですが、いかがですかね。

○総務課長（野口利昭君）　防災行政無線に関しましては、福永議員がおっしゃるとおりに長年の懸案事項として現在も引き続き考えていかなければならない重要な課題だとは思っております。その中で、デジタル・アナログに関しましてもどの辺のメガヘルツを利用するのかというのも非常に問題があるし、御船の場合、非常に地形が７～８割が山間と、どこにどういうアンテナ中継塔を建てると、いかにして無線が効率的に谷間の集落に届くのかというのを研究するだけでも数千万円かかると、計画をするだけでも。ということも聞いております。ですので、現在のところどういったものを、先ほどおっしゃいました、そういう大学等の研究機関の意見も聞きながら、あるいは今いろんな業者の方が、この世界は非常に通信システム業界というのは日進月歩の世界ですので、そういったものの中でそんなに多額の費用をかけずとも、それに代わるようなものができ上がるということもありますよという情報もありますので、いろんな角度から検討していくということを今考えております。

○４番（福永　啓君）　そして、その研究はやはり、その業者とか何とかいう、コマーシャルベースですからやはりお金儲けベースなんですね。ところがやはり大学とか何とか、熊大の方々というのはそういう地域貢献が目的でされているところがたくさんございます。１回、やはりそういう町の課題を話して、「これはぎゃん難しかつですよ。御船町はどぎゃんとが合うとるですかね、きゃん地形で」と言ったら、一応話をしました。そうするとやっぱりわかっとんなはるわけです。「電波はこぎゃんしか飛ばんけん、時速何メートルだけんどうのこうの」とか、「ああ、そしたらこぎゃんシステムを組むとさがよかですね」みたいな話を、専門的な話をされます。あとはシステムを、それらに対応する機械を買うのは業者なのです。きちっとそれに対するシステムを考えるというのは十分大学とかでやっていただければ、さっき言った数千万円なんていうのは全然かからないと思います。本当に、どれだけかかるかわからないんですけれど、それでも桁違いの安さでそういうきちっとしたシステムが組めるのではないかなと思っております。その先生とかもお教えしますので、ぜひ１回お話をしていただければどうなるのかなと思います。

続きまして、この災害予防計画について戻っていきたいと思いますが、今２のほうが４

節しか書いてないんです。それに対しまして、ぜひ入れるべきだと思うのが、自主防災育成計画ですとか、先ほど言いました孤立化対策ですとか、あとはライフラインの施設等の安全確保、これは重要だと思います。そういう、あとはボランティア育成、それと御船町は文化財というのはいっぱいあります。文化財の保護計画、これも御船町特有として要ると思います。ぜひ、こういうことをやっていただきたいと思います。加えて、ぜひ、さっきちょっとお話を申し上げましたが、議会のほうにそういうお話もしていただければ提案できることは提案していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（野口利昭君）　この自主地域防災計画というのは約80ページ近い計画書になっております。これと併せましてもう１つの水防計画書というものもこれは20～30ページものを作っております。今、福永議員がおっしゃられた中で、一つ自主防災のことなんですけれども､これにつきましては今嘱託員を中心に各地区､もちろん各地区で一番詳しいのは、その地域に住んでおられる区長はじめ長老の方々だということもありますので、そのあたりで自主防災計画書を策定していただきたいと。そのマニュアル的なものをどういったものがいいのかということについては、こちらのほうからお示ししますのでということで今促進をやっておりますので、かなりの数の嘱託員から今自主防災組織の立ち上がりが報告を受けておりますので､そのあたりについては､少しずつ改善がなされていると思います。

福永議員にお願いしたいと思うんですけれども、かなりこれは読み込んでおられますので、どこら辺が不十分なのか、一遍文書でいただけると非常に助かりますけれども、それをお願いします。

○４番（福永　啓君）　本当に、これを読み込んで、ほかのを読み込んで、文書で、そういうのを逆に議会に提案していただきたいのです。私は議会に提案していただければ、文書を提案いたします。ぜひお願いします。

それで、今はちょっと今度これでまだ抜けているところの大きなところだったんですけど、あと２つ、すみません、水害の部分で、内水、都市型災害の部分、これが今まで御船町で作成されてきたマップにもあまり反映されていないのではないかなと思っています。そして、近年また中心部では非常に都市化が進んでおります。ですので、それも反映されてないのではないかなと思います。実際、御船町カルチャーセンターの横のところ、あそこは大抵御船町で20～30ミリの雨が１時間降ればいつも溢れるんですよ、近くにいるからわかります。そこは、それでは、溢れるところになっていなかったりとかするわけなんで

す。この内水に関しては、どのように考えていらっしゃいますか。

○総務課長（野口利昭君）　こういった御船町ハザードマップということで、これにかなり詳しくどこら辺が水害の常襲地帯だと､あるいは避難場所ということで掲載をカラー刷りで、これは21年、２～３年前に作ってあるわけですけれども、これからちょっと、時が過ぎまして、御船町の開発の状況が変わってきていると、都市型と言えば都市型になってきているのかもしれません。そういった意味で、ここについても、時代に合わない、そぐわないという点が見えてきたということであれば、それも検討して、そういう地区の変化を加えていきたいと思います。

それでひとつ、この辺田見あるいは御船高校の木倉方面での幾つかの大規模店舗等の開発が進みまして、田んぼが宅地化なされたという事例が幾つか進んでおりますし、今は３つも４つも計画段階で申請が出ているのがあります。それに関しまして、私もずっと梅雨時期、まだ田んぼだった頃のこともよく覚えておりますけれども、いかに漂流水が速く矢形川方面が一応流系になっていますので、変化があるのかなと思って見ていたんですけれど、今、４～５町歩の開発の中で見てみますと、調整池が非常に機能しております。調整池がいっぱいになって、フローすることはまだ一回もあっていません。非常にこれはやっぱり規制の中でそういったものを造っていただくということが非常に機能するのではないかなと思います。そして、梅雨時期におきましては、田んぼがもともとが湛水状態で、水を張ってありますので、そのとき大雨が降ったものはすべて漂流水となって一遍に出ていくわけです。ですから、それ以外の時期ですと、ある程度の浸透水というのもあるかもしれませんけれども、現在のところ、目抜井手から西往還、それから落合の堰あたりについては、思ったほどの水の速さというのはないようです。ここはもともと少しは、かなり浸かっていましたから、小坂までと考えています。ただ、もう少しまた変わってくると、今の現状の私の分析などが追いつかないかなという気がしますので、このハザードマップあたりも変更を加えていくべきところについては、さわっていきたいと思っています。

○４番（福永　啓君）　御船町において、ここ数年、この中心部において、50ミリとか60ミリとかはまだ降ってないんじゃないかと思うんですよ。60ミリとか50ミリとか40ミリとかは。最高がいかがですか、ちょっと私も今・・してしまったんですが、そういう、この中心部の内水被害が起こるところによって、そんなに多量の雨は降ってないのではないかと思います、山間部は別にして。ところが、ここ大体１キロ四方、主に、開発が行われている１

平方キロ、じゃあ、ここに50ミリの雨が降ったらどれぐらいの量なんだろうというのをわからないんで私計算してみました。大体、御船川の普通の、あんまり増水してない普通の御船川です。あれが５本です、１キロ四方にあれが、５本の水量が流れ込む、これが大体１時間当たり50ミリなんです。そこに耐えたとしましょう。これが今回、今日なんていうのは、産山村ですとか阿蘇市とかですと、120ミリというとんでもないのが降っています。そしたら、それに加えて、御船川が12本ですか、12本ぐらいあそこに流れ込んで、たった１キロの地域に、それぐらいの大雨の量なのです。ですから、とてもとても排水が追いつく量ではございません。今は、そういう局地的水害というのを警戒して、それに対する備えというのが非常に必要ではないかなと思うんです。ですから、この内水、平地平野部に降る。平野部だけでも御船は大体10分の１ですから、10平方キロです。大体10平方キロぐらいですかね。そこだけにじゃ雨が降ったら、さっきの10倍ですから、もう御船川は50本ですよね、50ミリで。そして、100ミリだったら100本、そういうのがここに流れ込むわけですので、ここは相当な量になります。ですから、内水に対しての被害というのは、今まで起きていなかったからではなくて、今後起きる可能性が十二分にある被害ですので、仮に80ミリ降った場合、50ミリ降った場合、100ミリ降った場合という形で雨量を計算していけば、どれくらいこれが浸水するのかというのが、今現在が30～40ミリぐらいでいっぱいいっぱいですので、わかってくるのではないかなと思います。それをぜひ、そのマップに反映させて、住民への周知徹底を図っていただきたいと思います。

続いて、これになかったのが地震です。御船町では、基本的にどのような地震を想定されていますか。

○総務課長（野口利昭君）　ご存じのように布田川日奈久という九州ではかなり大きなほうだと聞いていますけど、断層が砥川から高山に抜けて、小坂を抜けて陣へという経路だと思うんですけれども、断層があるということで、地震の可能性は非常に高いということは承知しているところです。平成20年に熊本県と熊本県警、それから消防署、関係機関、自衛隊、日赤、そういったところの全部の方々の大々的な協力によって、マグニチュード７を想定した図上訓練というのをカルチャーセンターでやりました。これは、非常に効果があったんじゃないかなと思う。職員が真剣な顔をして訓練に挑んだと。そして、各設定を行いまして、どこが通行不能になっている、どこに先ほど出ました孤立集落があるとかいったものをすべて想定の中でやったということです。どのような地震を想定されていますか

と私に聞かれてもわかりません。正直わかりません。

○４番（福永　啓君）　地震は、想定できる地震と想定できない地震がありまして、これは甲佐町の例です。これはご覧になったことはございますか。甲佐町にはこのように地震の揺れやすさマップというのがございます。これはやはり、地震を想定して、この場合、さっきおっしゃったような布田川日奈久断層の地震です。マグニチュード８クラスで震度が７になるところ、６弱になるところがこのようになるというマップを作ってあります。それと同じに、これは実は国単位でそういうマップができちゃっているんですよね。これは全く違った観点からです。何年以内に地震が起こる可能性があるか、すべての地震で。例えば御船町役場、ここをクリックしますと、これは政府のホームページになんですけれど、出てくるんです。30年以内で計算した場合、震度６以上となる確率は、御船町役場は3.6%だそうです。そして、震度６弱以上となる確率が7.8%だそうです。震度５弱以上となる可能性になりますと、ぐっと上がりまして、30年以内で73.3%だそうです。それが今現在予想されている。これは、実はこのように地図になっていまして、どこをクリックしても、そのパーセンテージが出てくるのです。地震の平均ケース、最大ケースとしてて、こういうのもできております。ただ、ご存じのとおり、これは町民の多くの方々が相当パソコンとか見てないと、私もやっと調べて近日わかったくらいですから、どういう、資料はないかなと思って調べた上で、なかなかわかっていらっしゃらない。とすると、これをもとに私は作ってみたんですけれど、このあたりとか、危ない、揺れやすい。揺れやすさです。こういう地図とかも、これは甲佐町が独自に調べているのではなくて、きちっとデータはあるわけです。あとはそれを地図に落とし込むだけの作業ですから、それほど経費もかからないと思います。

　このような、地震の揺れやすさマップ、地震に関するハザードマップ、これを作成されるご計画はございますか。

○総務課長（野口利昭君）　なかなか、そういったパソコンのインターネット情報を見る機会が少のうございますのでそこまで見ておりませんでしたけれども、せっかく、福永議員が見られましたので。ただそういったものを掲載することがいいことかどうかということもちょっと考えなくてはならないのかなと、確率的なものをいうと。地震が起こる可能性はありますよというのは、もちろん構わないですけれども、確率的にどうだ、こうだというところまで計画書の中に載せるについても、また検討がいるのかなとは思います。

○４番（福永　啓君）　計画書ではこれを見て検討する必要があると思います。私が一番必要だと思うのは、こういう町民が簡単に見てわかるような、甲佐と同じようなマップ、これは市内でもあるんです。熊本市内もあります。御船町にはありません。嘉島町もありません。ないところはいっぱいあるんですかね。ただ、非常にこれはわかりやすいと思うんです。このあたりが揺れやすくて、どれぐらいの震度が想定されますよというのがありますので、水害のマップと同じように、私はこの地震のマップというのは町民に情報を提供する上で非常にわかりやすいと思います。こんな、いちいち調べるというのは大変、町民の方にこれがあるけんよかたいではなくて、やはり調べるのは必要だと思いますので、ぜひこれに関しては策定をお願いしたいと思っております。

今まですみません、長いこと質問してまいりました。ただ、これは今日の災害のように、いつ御船町に起こるとも限りません。今現在でも、先ほどちょっと言いましたが、６万戸の避難勧告が白川周辺に出ているそうです。しかし、さっきＡさんにちょこっとお聞きしたんですけれど、避難しながらだそうなんですよ。なかなかそういうことに日頃から防災意識ですとかをきちっとしとかないと、いざとなってもどうして行動していいかわからないところが大きいと思います。この新聞記事でもありました。避難された方というのはどういう方かというと、6・26水害を体験された方です。老人や年配の方が怖ろしかけんと避難していきなはるとですよ。やっぱり知らんと怖ろしくなかつですよね、基本的に。ですから、その備えというのは大変重要なところがあると思います。そしてこれは御船町が基本的にやっていかなければならない業務だと思いますので、今後、私も提案していきたいと思いますので、ここの地域防災計画の２章、これが今の10倍でも20倍でもなるように、きちっといい計画を作っていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○総務課長（野口利昭君）　すみません、今、情報です。夕べから今朝にかけての雨で、熊本、大分で20名の方の死者、行方不明者が出ております。本日午前０時30分頃に警戒警報が、大雨警戒警報が出ましたので、そのための防災計画にもありますように、職員が朝の１時頃には約十数名の待機で警戒態勢をとっております。今朝５時20分に県が災害対策本部を立ち上げました。そして、今朝８時45分に御船町に土砂災害警報が発令されましたので、一応これにつきましては、エリアメールで御船町の携帯保持者に対しては、発信をしている状況です。今の今日の雨についての最新の情報をご説明しました。